

震災への対応

このたびの東日本大震災では、本学関係者をはじめ数多くの方々が被災され、今もなお避難生活を余儀なくされておられることに、心からお見舞い申し上げます。また、悲しくも、震災の犠牲になられた方々に、衷心よりお悔やみを申し上げます。

東日本大震災への本学の対応

■ 本学関係の被害状況について

3月11日の東日本大震災とその余震による本学構成員や施設等への被害は、極めて軽微でした。

第一に、当日、中央大学の全てのキャンパスに登校していた学生・生徒及び教職員には一人の怪我人も出ませんでした。多摩キャンパスに接続している多摩モノレールは地震の約1時間後に復旧したものの、ほとんどの交通機関が復旧せず、多摩キャンパスをはじめ、後楽園や市ヶ谷等のキャンパスに一部の学生・生徒・教職員が宿泊を余儀なくされましたが、翌朝には全員が帰宅可能となりました。

第二に、建物については、大震災直後から安全点検を複数回実施しており、最新の調査では、各キャンパスを建築した業者により、いずれも「建物の構造そのもの（躯体）には損傷がない」という結果が出ています。一部キャンパスにおいて窓ガラスが割れたり、建物の表面塗装が剥がれたり、教員研究室の本棚が倒れたりという被害はありましたが、幸いにも怪我人は出ませんでした。

第三に、在籍する学生のうち、政府が指定した「災害救助法適用地域」に本人または学費負担者が居住されている対象者は、全学生約28,500名中2,026名に及びましたが、本学では、大震災翌日から安否確認を行った結果、学生全員と連絡が付き、その安全が確認されています。ただし、約500名の学生から家屋全壊等の被害の報告がありました。

■ 大震災後の本学の取り組みについて

大震災後、中央大学は、(A) 学生・教職員の安全確保、(B) 被災学生への支援、(C) 高等教育研究機関としての活動を継続し社会的責任を全うすること、の3点を基本として各種取り組みを行っています。

1. 大地震当日

大地震当日は、各キャンパス内に登校していた学生・生徒・教職員の安全確保を最優先に対応しました。適宜状況を踏まえた避難誘導を行い、交通機関の途絶による帰宅困難者については、各キャンパス内で安全な宿泊環境を整えるとともに、非常食・水・保温用ブランケット等の備蓄品を配布することと併せて、全ての部屋を繰り返し点検することにより、被災者がいないことを確認しました。

2. 大地震翌日以降

大地震の翌日3月12日（土）及び13日（日）を、すべての建物の安全性を確認する期間に設定して、関係者以外の各キャン



地震直後、多摩キャンパスでは学生・教職員を桜広場上(通称・池の端)へ避難誘導

パスへの入構を全面禁止とする措置をとり、専門業者による総点検を経て、14日(月)から1カ月間の危機管理期間を設定の上、入構禁止を解除しました。

3. 卒業式・入学式の中止

3月に予定されていた学部卒業式・大学院修了式については、(a)電力不足による計画停電により式典実施当日に十分な電力供給が受けられない状況が想定されたこと、(b)交通機関が依然として復旧していない状況が続いていたこと、(c)大規模な余震が継続していたこと、(d)多くの被災者及び学生の安否が不明であったこと、等から従来のような大規模な式典として実施することを取り止め、総代に対する卒業証書・学位記の授与の小さな式典として実施し、その様子をインターネットで配信しました。この様子は現在でも本学のWebサイトからご覧いただけます。

その後、卒業式を予定していた当日には、交通機関もほぼ復旧し、計画停電は実施されたものの、電力供給も安定して受けられる状況となったことから、卒業証書や学位記を交付する各キャンパスには多くの学生が登校し、互いの無事と卒業を喜ぶ姿がそこかしこで見られました。

なお、中止した卒業式と入学式の式典経費の一部については、被災者への義援金として日本赤十字社へ日本私学振興財

団の承認を得た上で1,000万円を寄付しました。

4. 授業開始

本学は、大震災直後から、学年暦どおりに授業が開始できるかどうかの検証を開始し、様々な状況を勘案した結果、3月24日には、本学の授業を全て当初の計画どおり開始することを決定して公表しました。

この検討に際しては、(a)被災した学生や留学生の皆さんが登校できるかどうか、(b)電力不足に対応するための計画停電が実施されていたこと、(c)そのため交通機関が安定して運行されるかどうか未確定であったこと、(d)万が一授業中に停電や余震があった場合に学生の皆さんの安全が確保できるかどうか、を考慮する必要がありました。他方で、大学は困難な状況においても可能な限り研究教育を継続することがその社会的責任であるため、これらをどのように調和させるかを検討する必要がありました。そこで、本学は、(a)被災した学生や留学生の皆さんで当初の計画どおりに登校できない方については、特別な措置を講じること、(b)計画停電時には授業を休止すること、(c)キャンパス開門時間を繰り上げて、余裕を持った安全な登校ができるようにすること、(d)余震の際の安全誘導體制を整えること、等の措置をとった上で、当初計画どおりの日程で授業を開始す



各総代への学位授与式(左)は1号館で行われたほか、卒業証書・学位記の授与は個別に行われ、晴れやかに卒業の日を迎えた学生や、父母の姿もありました(右)

ることとした次第です。

多くの学部等で授業開始日は4月12日に予定されていまして、万が一大規模な余震などがあれば、再度この決定を見直すことも必要になるところでしたが、幸い、東京では大規模な余震もなく、電力供給も安定してきたために、当初の計画どおり授業を開始することができました。現在、各学部・大学院では通常どおりの授業を実施しています。

5. 被災学生支援

本学では、被災した学生の皆さんに最大限の支援を行うこととしています。具体的には、住んでいる家の状態、家計支持者の状態に応じて、また、福島第一原子力発電所事故による退避対象者に対して、学費相当額を基準とした額を最大で2年間にわたり給付することとしました。2012年度に本学を志願する罹災証明のある受験生については、入学選考料を免除することにし、さらに、2012年度に入学する学生に対しても、本年度の基準に準じて経済的支援を行うこととしました。また、新たな奨学支援策として、月額10万円（年額120万円）を限度として無利子の貸与奨学制度を実施することとしました。この場合、その返済は、卒業後2年から10年の間で行っていただくこととなります。

本学は、この財源のために、すでに本年度の事業計画の中の複数の計画を縮小または中止して充てることにしています。本年の『中央大学の近況』も2回の発行を予定していましたが、今号のみとし、冬季に予定していた号については、被災学生支援の財源に転用することとしました。

■ 今後の安全対策について

本学では、現在も余震などに備えて、9月30日まで危機管理期間を延長継続しています。具体的には、多摩キャンパスと後楽園キャンパスにそれぞれ対策本部を設置

し、万が一大規模な余震などが発生した場合には、直ちに学生・教職員等の安全確保を最優先とする非常時対応措置がとれる体制となっています。

1. 地震対策

本学の各キャンパスの建物は、その全てが法律の定める安全基準を満たしています。また、3月11日以降複数回実施した調査でも、その安全性が確認されています。従って、今後大きな地震が発生した場合、建物の損壊によるものではなく、本棚等が倒れたり、避難時にパニックになることから生じる危険性が考えられます。このため、本学では本棚等の固定による安全性の向上を再度実施し、地震発生時の避難誘導マニュアルを再確認する等の作業を鋭意行っています。避難訓練についても、5月26日に図書館、6月1日に商学部、7月7日には法学部が実施し、このように検証を重ねることによって全学的避難の安全性、実効性を確かなものとする方針を確立することとしています。

2. 節電・停電対策

福島第1原子力発電所等の施設が被災したことから、東京電力管内にある本学も電力供給の点で影響を受けています。これまでも、全てのキャンパスにおいて節電の努力をしてきましたが、さらに7月1日から9月22日までは、法令に基づき15パーセントの電力使用制限を行っています。



キャンパスでは学生の募金活動も(左) 多摩キャンパスの熱源システム(右:p.35参照)

被災学生への経済支援について

経済援助給付奨学金（自然災害による被災者対象）の給付

中央大学では、東日本大震災により被災した学生が継続して就学できるよう、経済援助給付奨学金（自然災害による被災者対

象）を給付しています。被災された方への本学の経済支援は以下の通りです。

対 象（下記のいずれかに該当する方）	
1. 東日本大震災により「災害救助法」の適用を受けた地域に家計支持者である父母又は学費負担者が居住し、公的機関が発行する「罹(り)災証明書」等により家屋等の被災状況を証明できる学部学生及び大学院学生 2. 「災害救助法」の適用を受けた地域外に家計支持者である父母又は学費負担者が居住しているが、「罹(り)災証明書」等により家屋等の被災状況を証明できる学部学生及び大学院学生 3. 東日本大震災に直接起因して家計支持者である父母または学費負担者が次のいずれかの状況にあり、各種証明書等によりその事実を証明できる学部学生及び大学院学生 ①死亡・行方不明 ②失職・解雇・収入の喪失 ③福島第一原子力発電所事故による「災害対策基本法の警戒区域」・「緊急時避難準備区域」・「計画的避難区域」に住居登録がされ、実際に避難している	

適用	給付金額	対 象
全額	2011年度学費の全額を給付 入学金・授業料(在学料)・実験実習料・施設設備費・特別研究指導料	①家屋等の被災状況が全壊・全焼・全流失・半壊・半焼 ②死亡・行方不明
半額	2011年度入学金・学費Ⅰ期分(前期分)を給付 授業料(在学料)のⅠ期分(専門職大学院は前期分) 入学金・実験実習料・施設設備費(専門職大学院は前期分)・特別研究指導料の全額	①家屋等の被災状況が一部損壊・一部損焼 ②失職・解雇・収入の喪失 ③福島第一原子力発電所事故による「災害対策基本法の警戒区域」・「緊急時避難準備区域」・「計画的避難区域」に住居登録があり、実際に避難している

※ 7月4日の理事会で、2012年度の経済支援、2012年度受験生への選考料免除、無利子の奨学制度を新設しました。
 詳細は中央大学 Web サイトに掲載しています。
 ※ 6月末現在、363名が手続きを行いました。

経済援助給付奨学金（自然災害による被災者対象）へのご支援のお願い

上記奨学金の財源の一部として、ご寄付を受け付けております。寄付金振込用紙のご請求、お問い合わせ等は募金推進本部事務局にて承ります。

皆様のご支援・ご協力を重ねてお願いいたします。

※創立百二十五周年記念事業募金の対象事業のひとつとしてお受けいたします。寄付者銘板の刻銘や称号贈呈等の寄付者顕彰をいたします。

※寄付金は特定公益増進法人へのご寄付として寄付金控除の対象となります。

<募金方法>

■ 百二十五周年募金振込用紙による振り込み

<寄付の対象事業の指定>欄に「**6-4 東日本大震災奨学金**」とご記入ください。

■ インターネット募金

下記インターネット募金 Web ページよりお手続きください。なお、お申込情報入力の際、**通信欄**に「**6-4 東日本大震災奨学金**」とご入力ください。

中央大学Webサイト
www.chuo-u.ac.jp

<右バナー>
創立125周年記念プロジェクト

<右バナー>
インターネット募金

<ご寄付についてのお問い合わせ先>

中央大学創立125周年記念事業募金推進本部事務局

〒192-0393 東京都八王子市東中野 742-1 TEL: 042-674-2442 FAX: 042-674-2435
E-mail: c125@tamajs.chuo-u.ac.jp